

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年6月9日(2023.6.9)

【公開番号】特開2022-149931(P2022-149931A)

【公開日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【年通号数】公開公報(特許)2022-185

【出願番号】特願2021-52285(P2021-52285)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/427(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 N 2/427

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月1日(2023.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションの左右に配置されるクッションサイドフレームと、

シートバックの左右に配置されるバックサイドフレームと、

前記クッションサイドフレームの後端部に固定された、前記バックサイドフレームを支持するための板状のブラケットと、を備え、

前記ブラケットは、

前記バックサイドフレームに固定される第1板状部と、

前記クッションサイドフレームに固定される第2板状部と、

前記第1板状部と前記第2板状部とに接続される段状の脆弱部と、を備え、

30

前記第1板状部は、前記第2板状部よりも左右方向外側に配置されて前記バックサイドフレームの左右方向外側に配置され、

前記第2板状部は、前記クッションサイドフレームの左右方向内側に配置され、

前記脆弱部が、前記クッションサイドフレームの後端と、左右方向に直交する方向で向
き合うように配置されていることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記第1板状部は、左右方向から見て、前記クッションサイドフレームと重ならないこ
とを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記脆弱部は、前記クッションサイドフレームの後端に沿って延びることを特徴とする
請求項1または請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記クッションサイドフレームに対して前記バックサイドフレームを傾動させるリクライニング機構を備え、

前記第1板状部は、前記リクライニング機構を介して前記バックサイドフレームに固定
されることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項5】

前記脆弱部は、前記第1板状部の左右方向外側の外面から左右方向外側に突出しないこ
とを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項6】

40

50

前記脆弱部は、前記プラケットの前端から後端まで延びることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項7】

前記第2板状部は、前記クッションサイドフレームに固定される第1固定部および第2固定部を有し、

前記脆弱部は、前記第1固定部から前記第2固定部まで延びることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記脆弱部は、前記クッションサイドフレームの上端から後端まで延びることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の乗物用シート。

10

20

30

40

50